

令和 3 年 3 月 1 7 日

保 護 者 様

大阪市教育局

学校園が保護者に求める押印等の見直しについて

平素から本市の教育活動にご理解、ご協力いただきありがとうございます。

現在、本市では裏面にありますように、「押印見直し」の取組を推進しております。その一環として、保護者の皆様及び学校園の負担軽減を目的に、認印を廃止したり、署名（自署）ではなく、記名（プリンターによる印字等）による手続きを認めたりするなどの取組を進めるよう、本市校園に対して通知いたしました。

つきましては、各校園では、これまで保護者の皆様から確認を得るため等を目的にした、押印や署名を伴う手続きについて見直し、できるところから省略する取組を進めていくことになります。

保護者の皆様におかれましては、本取組の趣旨にご理解いただくとともに、各校園の取組にご協力いただきますようお願いいたします。

なお、押印等を省略することで、逆に双方の負担が増してしまう場合も考えられることから、全ての押印等を省略するものではないことをご理解ください。